

**スポーツツーリズムに関する観光・宿泊施設の高付加価値化事業参加事業者を募集します**

観光係では、令和5年度に、観光庁が実施する「地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化事業」への申請を検討しています。

本事業は、地域で立案する宿泊施設の改修などを含む、観光拠点再生計画に基づき実施される取組を支援する事業です。

事業への参加を希望する事業者は、3月10日(金)までに左記へご連絡ください。

**◆補助対象費用**

観光拠点再生計画に基づき実施する宿泊施設や土産物店、飲食店などの改修費用

**◆補助率**

補助上限の範囲内で原則として2分の1を補助

**◆対象事業者**

スポーツツーリズム事業に関わる(予定を含む)町内事業者  
○お問い合わせ

本庁産業推進室 観光係

☎ 4312113

**「第11回特別弔慰金」の請求はお済みですか**

令和2年4月1日時点において、「恩給法による公務扶助料」、「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受ける方(戦没者などの妻や父母)がいない場合に次の順番による先順位のご遺族1名に特別弔慰金が支給されます。

◆**支給対象者**  
※戦没者などの死亡当時のご遺族で次に該当する方  
【1】令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方  
【2】戦没者などの子  
【3】戦没者などの  
①父母 ②孫 ③祖父母  
④兄弟姉妹  
※戦没者などの死亡当時、生計関係を有していることなどの要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

【4】前記【1】から【3】以外の戦没者などの三親等内の親族(甥・

姪など)

※戦没者などの死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

**◆支給内容**

額面25万円、5年償還の記名国債  
※毎年1回、5万円ずつ支払いを受けることができます。

**◆請求期限**

3月31日(金)まで

**◆請求窓口**

本庁健康福祉課福祉係  
佐賀支所 地域住民課総合窓口第2係  
○お問い合わせ  
本庁健康福祉課福祉係

☎ 4312124

**地域交流促進事業の受講生募集**

佐賀町民館では、地域住民相互の理解と交流を促進するため、誰もが気軽に参加しやすい、身体づくりと健康をテーマにした4つの事業(教室)を開催しています。それぞれの事業について、受講生を募集しています。皆さん、一緒に交流しましょう。

**◆くろしおヨガ教室**

講師・山地隆寛さん  
日時・毎月第1・第3水曜日

午後7時30分～午後8時30分  
会場・佐賀町民館2階  
**◆パワーアップ健康教室**  
講師・森田傑さん(ほつと接骨院)  
日時・毎月第2・第4水曜日  
午後7時30分～午後8時30分  
会場・佐賀町民館2階

**◆和太鼓教室**

講師・池本 宏さん  
日時・毎月第2・第4水曜日  
午後7時～午後8時30分  
会場・佐賀老人憩いの家

**◆コーラス教室**

講師・明神太郎さん  
日時・毎月第2・第4火曜日  
午後7時30分～午後9時  
会場・佐賀町民館2階

※いずれも参加費無料で、どなたでも参加できます。また、いつでも申し込みを受け付けています。

○申し込み・お問い合わせ  
佐賀支所 地域住民課 佐賀町民館係

☎ 5512108  
FAX 5512200

